

松 阪 市 の 環 境

— 松阪市環境基本計画年次報告書 —

平成 22 年度版

平成 24 年 3 月

松阪市環境部環境課

この報告書は、平成19年3月に策定した「松阪市環境基本計画」に掲げた本市の環境施策に関して平成22年度に設定した重点事業の取組結果と、「松阪市環境基本計画」において設定した環境目標の進捗状況を、取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取組をさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境問題に対する具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

※「松阪市環境基本計画」は平成23年度において中間見直しを行っておりますが、本報告書は、当初策定の計画に準拠して作成しています。

目次

第1章 松阪市環境基本計画の概要	1
第2章 環境基本計画関連事業一覧	8
第3章 重点事業の実施状況	23
重点事業 1：地域材活用学校環境整備事業.....	25
重点事業 2：森林再生 CO2 吸収量確保対策事業.....	26
重点事業 3：森林環境創造事業.....	27
重点事業 4：市街地循環バス運行事業.....	28
重点事業 5：関連公共下水道事業（本庁）	29
重点事業 6：関連公共下水道事業（嬉野）	30
重点事業 7：特定環境保全公共下水道事業（三雲）	31
重点事業 8：浄化槽設置促進事業.....	32
重点事業 9：浄化槽市町村整備事業.....	33
重点事業10：文化財保存整備事業補助金.....	34
重点事業11：松坂城跡保存管理計画策定事業.....	35
重点事業12：都市景観推進事業.....	36
重点事業13：総合運動公園建設事業.....	37
重点事業14：資源物集団回収活動補助金.....	38
重点事業15：ごみ処理基盤施設建設事業.....	39
重点事業16：家庭用新エネルギー設備設置支援事業.....	40
重点事業17：環境マネジメントシステム運用事業.....	41
重点事業18：環境パートナーシップ会議事業.....	42
重点事業19：学校エコチャレンジ事業.....	43
第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	44

第 1 章 松阪市環境基本計画の概要

1. 計画の概要

家庭や事業所からの排水による川や海の汚れ・日常生活や事業活動に伴うごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。

「松阪市環境基本計画」は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して取り組むための指針となる計画として、松阪市環境基本条例に基づき、平成19年3月に策定したものです。

2. 計画の対象

本計画は松阪市全域を対象地域とし、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の5つの環境分野を設定し、対象としています。

環境の分野	環境の要素
自然環境	水循環（森林・川・海）、身近な動植物
生活環境	典型7公害（大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）、都市生活型公害（近隣騒音、野焼き、ペットのふんなど）
快適環境	歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間のバリアフリー
地球環境	省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイクル、地球温暖化
環境教育・環境学習と仕組みづくり	環境学習及び環境教育の充実、協働や連携のための仕組みづくり

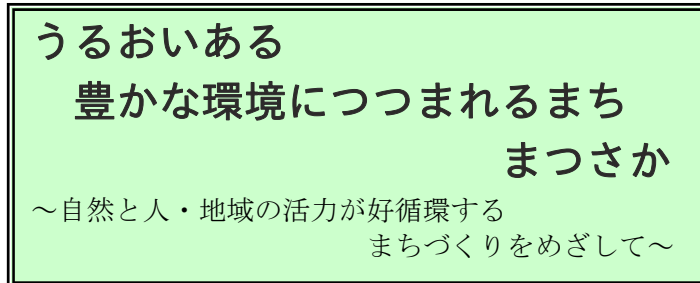
3. 計画の期間

平成19（2007）年度を初年度とし、平成27（2015）年度を目標年度としています。

計画の期間：平成19（2007）年度～平成27（2015）年度

4. めざすべき環境像

松阪市環境基本計画では、本市のめざすべき環境像を次のように設定しています。



「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」は、松阪市環境基本条例におけるめざすべき環境像「うるおいある豊かな環境の保全と創造」と、松阪市総合計画（旧計画）における都市（まち）のビジョンの一つ「環境に配慮するまち」をもとに設定したものです。

うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

（松阪市環境基本条例より）

環境に配慮するまち

環境問題に対する市民の関心が高まるなかで、だれもが安心して快適に暮らすことのできる、うるおいある豊かな環境づくりを推進するため、市民意識の高揚に努めるとともに、公害防止対策の推進や廃棄物の適正処理、新エネルギーの活用を進め、環境への負荷の少ない持続可能な資源循環型社会の実現を図ることで環境に配慮するまちをめざします。

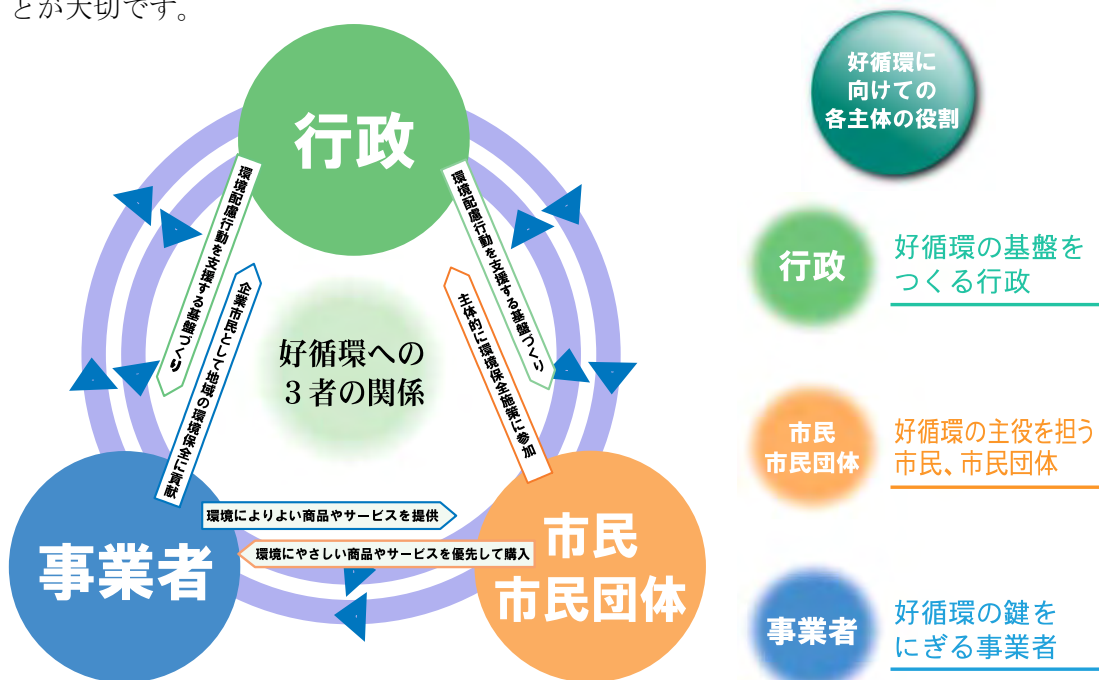
（松阪市総合計画（旧計画）の都市（まち）のビジョンより）

また、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めること、そして、環境をよくすることが人や地域を元気づけ、コミュニティの活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることが、本市の環境像を実現するために必要であることから、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という副題を掲げています。



5. 環境像実現に向けての基本的な考え方

「うるおいある豊かな環境」の実現に向けて、自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと進めていくことが大切です。



6. 環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、次の6つの具体的なまちの姿（環境ビジョン）を示しています。

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくまち

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくためには、健全な水循環の回復と維持に努める必要があります。水が循環する「山」「川」「海」を一体的に考え、水循環に配慮したまちをめざします。

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

海から山にいたる豊かな自然と、そこに息づく多様な生態系を保全し回復していくとともに、自然とのふれあいを深め身近な自然と生き物を大切にする、人と自然が共生するまちをめざします。

安全で健やかに暮らせるまち

都市生活型公害及び産業公害の防止と予防に努め、市民が安全で健康に暮らせるまちをめざします。

松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまち

歴史文化遺産の発掘、保存及び活用、個性あふれる町並みの形成や自然環境と調和のとれた魅力ある景観の保全に努めるとともに、公園・緑地の整備、公共空間のバリアフリー化を進め快適環境を創造するまちをめざします。

「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまち

資源及びエネルギーを効率的に利用し、できる限りごみや環境に負荷となる物質の発生を抑え、やむを得ず排出されるごみは資源として積極的に再利用するという循環型地域社会の構築を通じて地球にやさしいまちをめざします。

20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境教育・環境学習を充実し、多様な主体が参加でき環境保全活動を協働して実践できる仕組みを構築することで、すべての人が自ら進んで環境づくりに取り組むまちをめざします。

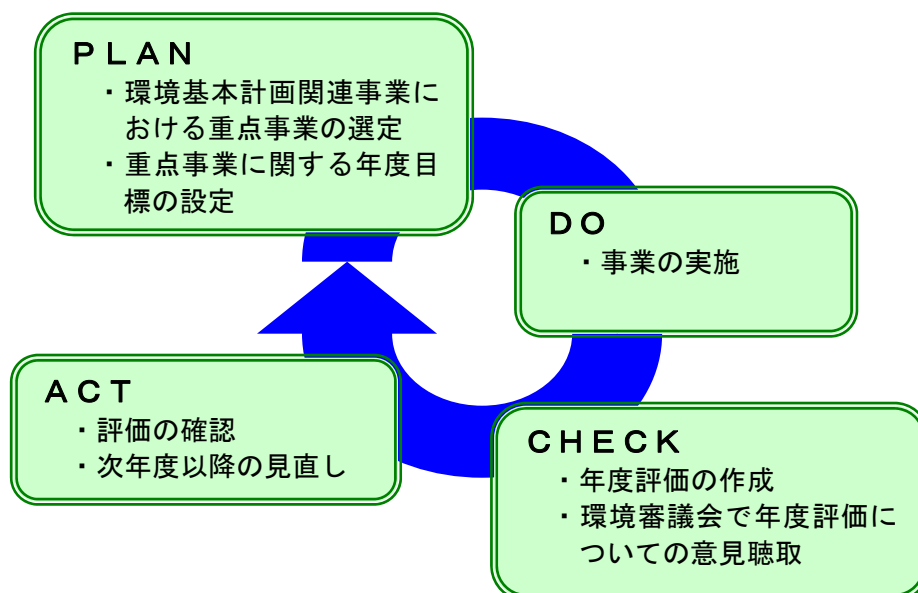
7. 施策の展開の体系

環境ビジョンに示したまちの実現に向け、6つの基本目標を掲げるとともに、20の施策を展開しています。



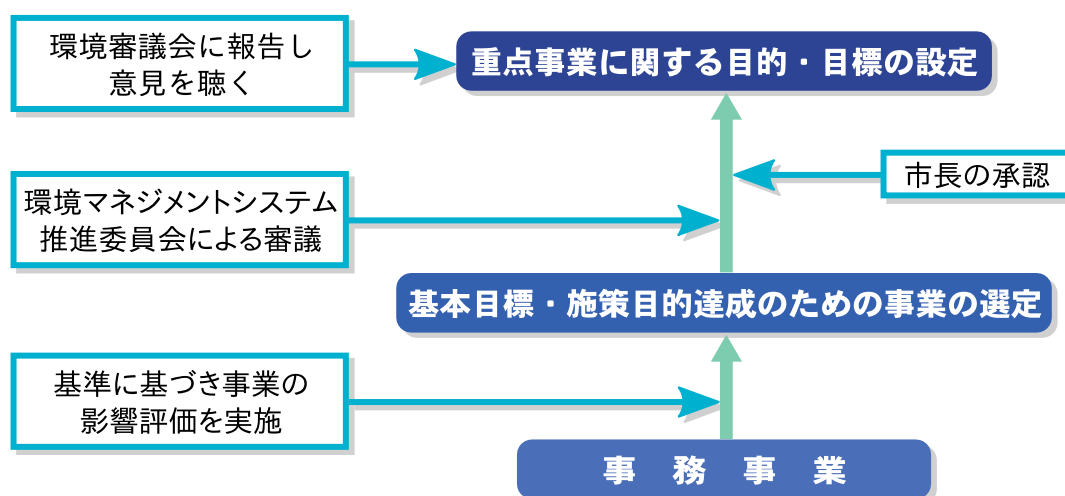
8. 計画の推進

計画をより効果的かつ効率的に推進するため、「ISO14001」のPDCAサイクルを活用して本計画の進行管理を行うこととしています(平成23年度からは本市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」において進行管理)。



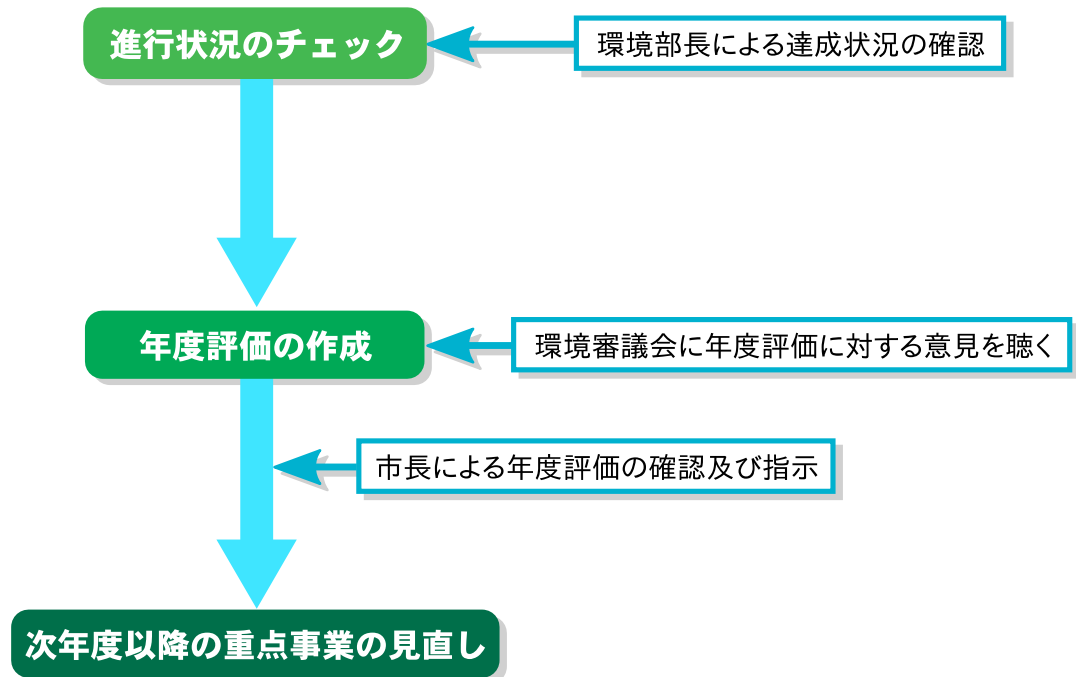
《進行管理の仕組み》

環境施策に関する事業の担当部署ごとに、本計画に関連する事業の一覧を作成し、その内容を環境課において本計画の施策体系に基づいて整理を行います(「第2章 環境基本計画関連事業一覧」を参照)。その中から、①本計画の環境目標(「第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況」を参照)に関連性の高い事業、②長期的に実施する事業で、本計画の基本目標の達成に効果的な事業、の2点のいずれかに該当する事業を中心に、特に重要な事業(以下「重点事業」という)の選定を行います。



重点事業として選定された事業の担当部署は、重点事業ごとにその事業の年度目標を設定します。そして年度末に、年度目標に対する自己評価を行い、環境部長に報告します。

重点事業の事業概要と年度目標の内容、そして年度評価については、環境審議会に報告し意見を求めます。年度評価はまた、環境審議会の意見を付して市長に報告し、次年度以降の見直しに生かします。



第2章 環境基本計画関連事業一覧

平成22年度時点における、環境基本計画関連事業の一覧を次ページ以降に掲載しています。

これらの事業の中から、

- ① 「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業
- ② 長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的な事業の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業（表中「H22 重点事業」の欄に「◎」がつけられている事業）を選定しています。

- ・ 事業名の前に＊印がついている事業は、複数の施策に該当する事業で、再掲であることを示すものです。
- ・ 環境基本計画の施策に該当する事業が、平成22年度時点で予定されていないものについては、「事業内容≪事業名≫」等が空欄になっています。

[illegible]

基本目標		事業スケジュール						H 22 重 点 事 業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容 《事業名》										
基本目標	地域材を利用した公共施設の整備 《西保育園移転改築事業》	→							福祉部	こども未来課
	地域材を利用した公共施設の整備 《飯高東部保育園建設事業》			→					福祉部	こども未来課
	地域材を利用した公共施設の整備 《放課後児童クラブ施設整備事業》	→							福祉部	こども未来課
	Dー 森林保全に向けた取り組みの推進									
	ふれあいの場としての森林の活用 《森林公園管理運営事業》						→		農林水産部	農林水産課
	森林の公益的機能増進を目的とした環境林における間伐の実施 《森林再生CO2吸収量確保対策事業》							◎	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
	森林の公益的機能増進を目的とした環境林における間伐の実施 《森林環境創造事業》							◎	農林水産部	農林水産課(林業振興室)
	健全な森林の育成を目的とした放置林(生産林)における間伐の実施 《高齢林整備間伐促進事業》						→		農林水産部	農林水産課(林業振興室)
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣対策事業》								農林水産部	農林水産課(林業振興室)
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣駆除猟友会補助金》								農林水産部	農林水産課(林業振興室)
農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣駆除対策補助金》								農林水産部	農林水産課(林業振興室)	
分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施 《飯南希望の森づくり事業育林事業》									飯南地域振興局	地域整備課
分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施 《飯高ふるさとの森管理事業》									飯高地域振興局	地域整備課
2) 良好な水辺空間の形成										
Aー 環境に配慮した河川等の整備										
なめり湖親水公園の整備 《県営地域用水環境整備事業負担金》									埴野地域振興局	地域整備課
周辺環境に調和した河川の整備 《河川改良単独事業》									建設部	土木課
自然環境を保全し生態系に配慮したため池等の整備 《県営ため池等整備事業負担金》									農林水産部	農村整備課
Bー 海岸環境の充実										

基本目標		事業スケジュール						H22 重点 事業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容《事業名》										
	高潮対策の強化と市民の憩いの場の創出をめざした獺師漁港海岸の整備《海岸保全施設整備事業》								農林水産部	農林水産課
	自然景観に配慮した海岸の整備《県単松ヶ崎漁港改良事業》								農林水産部	農林水産課
C- 市民参加による河川、海岸等の環境保全活動の促進										

2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護

1) 貴重な動植物の生息・生育環境の保全

A- 貴重な動植物の生息・生育調査及び情報提供

貴重な動植物の生息・生育調査の実施とネイチャーマップの作成《ネイチャーマップ作成事業》	→								環境部	環境課
---	---	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----

B- 貴重な動植物の生息・生育環境の保護

地域における貴重植物の保護《嬉野宇気郷やまゆり保存事業(地域づくり支援事業補助金)》									嬉野地域振興局	地域振興課
地域における貴重植物の保護《はぜゆり増殖研究事業(地域づくり支援事業補助金)》									飯高地域振興局	地域振興課
「松阪市開発行為に関する環境保全条例」に基づく審議会の開催《環境保全審議会事業》									環境部	環境課
指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施《天然記念物保存事業(旧:天然記念物活用事業)》									教育委員会	文化課

C- 緑地・里山等の保全

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

D- 自然体験学習の推進

環境学習会の開催《環境パートナーシップ会議事業》									環境部	環境課
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----

2) 自然環境に配慮した土地利用の促進

A- 環境と調和のとれた農業の推進

基本目標		事業スケジュール						H22 重点 事業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容 《事業名》										
	都市住民との交流を目的とした民泊事業に対する支援の実施 《グリーンツーリズム推進事業補助金》	→							(商工観光部)	(商工観光課)
	環境との調和に配慮したほ場整備の実施 《県営経営体育成基盤整備事業負担金》	→	→	→	→	→	→		農林水産部	農村整備課
	都市と農村の交流施設「松阪農業公園ベルファーム」の運営管理 《ベルファーム施設管理事業》	→	→	→	→	→	→		農林水産部	農林水産課
	都市と農村の交流施設「飯高駅」の運営管理 《飯高地域資源活用交流施設管理事業》	→	→	→	→	→	→		飯高地域振興局	地域整備課
B- 環境に配慮した漁業の推進										
	水源林の造成 《飯南・飯高森林総合研究所分収造林事業(旧:飯高緑資源機構分収造林事業)》	→	→	→	→	→	→		農林水産部	農林水産課(林業振興室)
	水産資源の保護増殖を目的とした稚魚放流事業に対する支援の実施 《稚鮎等放流事業補助金》	→	→	→	→	→	→		農林水産部	農林水産課
	水産資源の保護増殖を目的とした川鵜駆除事業に対する支援の実施 《川鵜対策事業》	→	→	→	→	→	→		農林水産部	農林水産課
	水産資源の保護増殖を目的とした魚介類の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施 《水産資源増殖事業》	→	→	→	→	→	→		農林水産部	農林水産課
3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防										
1)大気汚染の防止										
A- 事業所等からの大気汚染対策										
	大気環境調査の実施 《大気環境調査事業》	→	→	→	→	→	→		環境部	環境課
	事業場での排ガス等調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》	→	→	→	→	→	→		環境部	環境課
B- 環境にやさしい交通体系の整備										
	市街地循環バス「鈴の音バス」の運行 《市街地循環バス運行事業》	→	→	→	→	→	→	◎	まちづくり交流部	商工政策課
	コミュニティバスの運行 《地域バス等交通システム事業》	→	→	→	→	→	→		まちづくり交流部	商工政策課
C- 環境に配慮した自動車利用										
	広報等によるエコドライブの普及啓発の実施 《広報啓発事業》	→	→	→	→	→	→		環境部	環境課

基本目標		事業スケジュール						H 22 重 点 事 業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容 《事業名》										
2)水質汚濁の防止										
A- 生活排水処理施設の整備促進										
本庁管内における公共下水道の整備促進 《関連公共下水道事業》								◎	上下水道部	下水道建設課
嬉野管内における公共下水道の整備促進 《関連公共下水道事業》								◎	上下水道部	嬉野上下水道事務所
三雲管内における公共下水道の整備促進 《特定環境保全公共下水道事業》								◎	上下水道部	三雲上下水道事務所
本庁管内における農業集落排水事業の実施 《農業集落排水事業(小野、高木)》									農林水産部	農村整備課
嬉野管内における農業集落排水事業の実施 《農業集落排水事業(須賀・川北クリーンセンター)》									嬉野地域振興局	地域整備課
三雲管内における農業集落排水事業の実施 《三雲農業集落排水管理事業》									三雲地域振興局	地域整備課
補助制度による合併処理浄化槽の設置促進 《浄化槽設置促進事業》								◎	環境部	環境課
飯南・飯高管内における合併処理浄化槽の整備の実施 《浄化槽市町村整備事業》								◎	飯南地域振興局	地域整備課
「生活排水処理基本計画」の策定 《一般廃棄物処理基本計画策定事業》		→							環境部	環境課
B- 生活排水対策に関する啓発										
啓発物品配布等による生活排水対策に関する啓発活動の実施 《環境啓発活動事業》									環境部	環境課
「生活排水対策推進協議会」による排水の汚濁負荷低減のための啓発活動の実施 《生活排水対策推進協議会事業》									環境部	環境課
C- 事業所排水による水質汚濁の防止										
*	事業場での排水調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》								環境部	環境課
	水質環境調査の実施 《水質環境調査事業》								環境部	環境課
3)有害化学物質への対応										
A- 有害化学物質による地下水汚染への対策										

基本目標		事業スケジュール						H 22 重 点 事 業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容 《事業名》										
*	地下水調査の実施 《水質環境調査事業》								環境部	環境課
*	事業場での地下水調査、土壌調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》								環境部	環境課
B- ダイオキシン類等の対策										
*	大気におけるダイオキシン類調査の実施 《大気環境調査事業》								環境部	環境課
*	公共用水域におけるダイオキシン類調査の実施 《水質環境調査事業》								環境部	環境課
4) 騒音・振動及び悪臭の対策										
A- 事業所に対する騒音、振動対策										
*	事業場での騒音・振動調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》								環境部	環境課
B- 環境騒音、道路交通振動への対応										
	環境騒音、交通振動調査の実施 《騒音・振動調査事業》								環境部	環境課
C- 悪臭への対応										
*	事業場での臭気調査の実施による公害防止の監視指導 《事業場調査事業》								環境部	環境課
	県と連携した家畜ふん尿等の適正管理・リサイクルの推進 《畜産振興事業》								農林水産部	農林水産課
5) 近隣公害対策										
A- ごみの野外焼却の抑制										
	野焼き等の不適切な焼却に対する中止指導の実施 《近隣公害対策指導事業》								環境部	環境課
B- ふん害に関する取り組みの推進										
	ペットによるふん害防止啓発の実施 《畜犬登録等事業》								環境部	環境課
C- 地域主導による未然防止の取り組みの推進										

基本目標				事業スケジュール						H 22重 点事 業	担当部署	
施策テーマ												
施策の内容				19	20	21	22	23	24以降		部名	課室名
事業内容《事業名》												
4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり												
1) 歴史文化遺産の保護と活用												
A- 歴史的文化的景観の保護と活用												
景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用 《都市景観推進事業》											都市政策部	都市計画課
歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施 《景観保全整備事業補助金》											教育委員会	文化課
民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施 《文化財保存整備事業補助金》											教育委員会	文化課
御城番屋敷の一般公開、長谷川邸・三井家発祥地等の特別公開の実施 《歴史的建造物公開事業》											教育委員会	文化課
原田二郎旧宅の建物及び庭園の整備 《原田二郎旧宅保存整備活用事業》											教育委員会	文化課
国指定史跡松坂城跡の保存管理計画の策定 《松坂城跡保存管理計画策定事業》											教育委員会	文化課
B- 名勝、天然記念物の保存と回復												
*	指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施 《天然記念物保存事業(旧：天然記念物活用事業)》										教育委員会	文化課
C- 文化財の保護と活用												
	指定史跡の管理の実施 《史跡管理事業》										教育委員会	文化課
	宝塚古墳公園の保存管理 《宝塚古墳公園保存管理事業》 ※H23より史跡管理事業に事業統合										教育委員会	文化課
	重要文化財旧松坂御城番長屋の保存計画の策定 《文化財保存計画・整備事業》										教育委員会	文化課
*	民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施 《文化財保存整備事業補助金》									◎	教育委員会	文化課
	天白遺跡の保存整備 《天白遺跡保存整備事業》										教育委員会	文化課
	文化財の説明看板の設置・修理 《地域文化財普及事業》										教育委員会	文化課

基本目標		事業スケジュール							H 22 重 点 事 業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降	部名		課室名	
施策の内容											
事業内容 《事業名》											
*	御城番屋敷の一般公開、長谷川邸・三井家発祥地等の特別公開の実施 《歴史的建造物公開事業》									教育委員会	文化課
	国指定史跡松坂城跡の保存管理計画の策定 《松坂城跡保存管理計画策定事業》								◎	教育委員会	文化課
	市指定史跡八田城山の保存整備 《嬉野八田城山保存整備事業(地域づくり支援事業補助金)》									嬉野地域振興局	地域振興課
D- 生活文化や伝統文化の継承と振興											
	地域の指定無形民俗文化財の保存活動への支援実施 《無形民俗文化財保存活用補助金》									教育委員会	文化課
	深野和紙製法の伝統技術継承に向けた取り組みの実施 《無形文化財保存活用事業》									教育委員会	文化課
2)個性豊かな美しい景観づくりの推進											
A- 美しい山並みと海岸線を活かした自然景観の形成											
*	自然景観に配慮した海岸の整備 《海岸保全施設整備事業》									農林水産部	農林水産課
B- 魅力ある農山漁村景観の形成											
*	景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用 《都市景観推進事業》									都市政策部	都市計画課
C- 快適な都市景観の形成											
*	景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用 《都市景観推進事業》									都市政策部	都市計画課
	屋外広告物に対する適切な規制・誘導の実施 《屋外広告物事業》									都市政策部	都市計画課
	沿道景観整備を図るための電線類の地中化の実施 《松阪駅松阪港線道路整備事業》									建設部	土木課
	沿道景観整備を図るための電線類の地中化の実施 《高町松江岩内線街路事業》									建設部	土木課
D-「松阪らしさ」のある歴史文化的景観の形成											
*	景観重点地区(候補)における修景整備の実施《都市景観推進事業》								◎	都市政策部	都市計画課
*	歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施 《景観保全整備事業補助金》									教育委員会	文化課

基本目標		事業スケジュール						H 22 重 点 事 業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容 《事業名》										
*	民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施 《文化財保存整備事業補助金》								教育委員会	文化課
E- 制度を利用した景観の形成										
*	景観条例の制定、景観計画の策定及び推進、重点地区の指定に向けた取組の実施 《都市景観推進事業》								都市政策部	都市計画課
F- 市民等との協働による景観の形成										
*	良好な景観づくりに向けた市民、事業者、行政が協働できる体制の整備、市民の景観意識の高揚を目的とした啓発活動の実施 《都市景観推進事業》								都市政策部	都市計画課
3)公園・緑地の整備										
A- 公園・緑地の整備										
	スポーツ・レクリエーションの拠点となる総合運動公園の整備 《総合運動公園建設事業》							◎	建設部	土木課
	市民の憩いの場・交流の場となる公園の整備 《木場公園建設事業》								建設部	土木課
	老朽化した都市公園施設の修繕等の実施 《都市公園整備事業》								建設部	土木課
B- 緑地の保全と緑化の推進										
	公共用施設等への苗木の配布 《緑化用原材料費》								農林水産部	農林水産課(林業振興室)
	緑の基本計画の策定 《緑の基本計画策定事業》								都市政策部	都市計画課
									建設部	土木課
C- 緑化意識の啓発の推進										
	種子球根の配布による緑化意識の啓発の実施 《都市緑化啓発事業》								建設部	土木課
4)公共空間におけるバリアフリー化の推進										
A- 交通、施設におけるバリアフリーの推進										
	駅施設のバリアフリー化に対する支援の実施 《交通施設バリアフリー化設備整備補助事業》								都市政策部	都市計画課

基本目標		事業スケジュール							H22 重点 事業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24以降	部名		課室名	
施策の内容											
事業内容 《事業名》											
	駅前広場におけるバリアフリー化工事の実施《JR松阪駅前広場整備事業》				→					都市政策部 都市計画課	
*	歩道のバリアフリー化工事の実施《松阪駅松阪港線道路整備事業》	→			→					建設部 土木課	
*	歩道のバリアフリー化工事の実施《高町松江岩内線街路事業》	→								建設部 土木課	
B- バリアフリーのまちづくりの推進											
	「松阪市民バリアフリー推進チーム」によるバリアフリー推進の実施、「交通バリアフリー基本構想」の進捗状況の点検《バリアフリーのまちづくり活動事業》				→					福祉部 福祉課	
5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全											
1) ごみの減量化と再利用の促進											
A- ごみの減量化と再使用・再資源化の推進											
	嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施《うれしのを美しくする運動事業》				→					嬉野地域振興局 地域住民課	
	資源物の日曜受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》				→					環境部 清掃政策課	
	小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋制の実施《ごみ減量対策事業》				→					環境部 清掃政策課	
	行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ持参運動事業》				→					環境部 環境課	
	三雲リサイクルセンターの運営管理《三雲リサイクル事業》				→					三雲地域振興局 地域住民課	
	ゴミゼロ運動、氏郷まつり啓発活動、地域美化活動事業に対する支援の実施《松阪を美しくする運動推進事業補助金》				→					教育委員会 いきがい学習課	
B- 市民、事業者のごみ減量、再資源化への取り組みの支援											
	資源物の集団回収活動に対する支援の実施(本庁管内)《資源物集団回収活動補助金》				→				◎	環境部 清掃政策課	
	資源物の集団回収活動に対する支援の実施(嬉野管内)《資源物集団回収活動補助金》				→					嬉野地域振興局 地域住民課	
	資源物の集団回収活動に対する支援の実施(三雲管内)《資源物集団回収活動補助金》				→					三雲地域振興局 地域住民課	
	資源物の集団回収活動に対する支援の実施(飯南管内)《資源物集団回収活動補助金》				→					飯南地域振興局 地域住民課	

基本目標		事業スケジュール							H 22 重点 事業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降	部名		課室名	
施策の内容											
事業内容《事業名》											
* *	資源物の集団回収活動に対する支援の実施(飯高管内)《資源物集団回収活動補助金》									飯高地域振興局	地域住民課
	大型生ごみ処理機による生ごみ堆肥化の実施(中川南地区)《嬉野地区リサイクル事業》									嬉野地域振興局	地域住民課
	生ごみ堆肥化の実施(飯南地区)《飯南地区リサイクル事業》									飯南地域振興局	地域住民課
	大型生ごみ処理機による生ごみ堆肥化の実施(飯高地区)《飯高地区リサイクル事業》									飯高地域振興局	地域住民課
	工場見学や出前講座等によるごみの発生抑制・適正な分別等の啓発活動の実施《広報啓発事業》									環境部	清掃政策課
	資源物の日曜受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》									環境部	清掃政策課
	小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋制の実施《ごみ減量対策事業》									環境部	清掃政策課
	補助制度による生ごみ処理機の普及促進《生ごみ処理機購入補助金》									環境部	清掃政策課
	市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備《ごみ処理基盤施設建設事業》									環境部	清掃政策課(清掃工場建設室)
	3R推進啓発施設の整備《リサイクルセンター建設事業》									環境部	清掃政策課
2)環境産業の育成											
A- 環境産業の誘致・集積											
	環境関連産業の誘致の推進《企業誘致推進事業》									まちづくり交流部	企業立地推進室
3)ごみの適正処理											
A- ごみ処理施設の計画的な整備の推進											
*	第一清掃工場の適切な維持管理《不燃物処理事業》									環境部	清掃事業課
	第二清掃工場の適切な維持管理《焼却事業》									環境部	清掃事業課
	最終処分場の適切な維持管理《最終処分場事業》									環境部	清掃事業課
	市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備《ごみ処理基盤施設建設事業》								◎	環境部	清掃政策課(清掃工場建設室)

基本目標		事業スケジュール						H 22 重 点 事 業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容 《事業名》										
*	容器包装リサイクル法等に対応したリサイクルセンターの整備 《リサイクルセンター建設事業》								環境部	清掃政策課
B- ごみの収集業務の円滑化										
ごみ収集業務の円滑的な実施 《塵芥収集事業》									環境部	清掃事業課
C- ごみの不法投棄の防止										
嬉野自治会連合会等が実施する不法投棄パトロールへの支援 《自治会連合会不法投棄パトロール事業》									嬉野地域振興局	地域振興課
*	嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施 《うれしのを美しくする運動事業》								嬉野地域振興局	地域住民課
4)省エネルギー・新エネルギーの推進										
A- 家庭における省エネルギーへの取り組みの促進										
*	広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介 《広報啓発事業》								環境部	環境課
B- 率先した省エネルギーへの取り組み										
地球温暖化対策率先実行計画等に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施 《環境マネジメントシステム運用事業》									環境部	環境課
C- 身近な新エネルギーの普及・啓発										
補助制度による住宅用太陽光発電システムの普及促進 《家庭用新エネルギー設備設置支援事業》								◎	環境部	環境課
D- 地域資源を活用した新エネルギーの創造										
*	木質バイオマス熱供給施設の整備に対する支援の実施 《木質バイオマス推進事業》								農林水産部	農林水産課(林業振興室)
E- 率先した新エネルギー導入への取り組み ※太陽光発電設備について、H21予算計上見送りとなった										
地域新エネルギービジョンの策定 《地域新エネルギービジョン策定事業》									環境部	環境課
公共施設への太陽光発電設備の設置検討 《中学校等給食センター建設事業》				※					教育委員会	(体育保健課)
5)地球温暖化の防止										

基本目標		事業スケジュール						H 22 重点 事業	担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24 以降		部名	課室名
施策の内容										
事業内容 《事業名》										
A- 二酸化炭素の排出削減に向けた総合的な取り組みの推進										
*	地域新エネルギービジョンの策定 《地域新エネルギービジョン策定事業》	→							環境部	環境課
B- 二酸化炭素の排出削減に向けた率先取り組みの推進										
*	「松阪市地球温暖化対策率先実行計画」に基づく市の事務事業における二酸化炭素排出削減に向けた取組の実施 《環境マネジメントシステム運用事業》	→	→	→	→	→	→	◎	環境部	環境課
C- 二酸化炭素の排出量削減に向けた仕組みの構築										
*	行政、市民、市民団体、事業者の協働による二酸化炭素排出量の削減に向けた仕組みづくりの検討 《環境パートナーシップ会議事業》	→	→	→	→	→	→		環境部	環境課
*	行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施、レジ袋収益金を活用した緑のカーテン用苗等の配布 《マイバッグ持参運動事業》	→	→	→	→	→	→		環境部	環境課
6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり										
1) パートナーシップの仕組みづくり										
A- 環境保全に向け各主体が協働できる体制の整備										
*	行政、市民、市民団体、事業者の協働による「松阪市環境パートナーシップ会議」の設置及び推進 《環境パートナーシップ会議事業》	→	→	→	→	→	→	◎	環境部	環境課
*	行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施 《マイバッグ持参運動事業》	→	→	→	→	→	→		環境部	環境課
B- 環境に関する情報提供の充実										
*	環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供 《広報啓発事業》	→	→	→	→	→	→		環境部	環境課
2) 環境教育・環境学習の推進										
A- 環境教育・環境学習機会の充実										
	小中学校における総合的な学習の時間等での環境学習の実施 《特色ある学校づくり推進事業》	→	→	→	→	→	→		教育委員会	学校支援課
	幼稚園、小中学校における学校版環境ISOによる環境教育の実施 《学校エコチャレンジ事業》	→	→	→	→	→	→	◎	教育委員会	学校支援課
	幼稚園、小中学校における「学校環境デー(6月5日)」を中心とした環境保全の取組の実施 《学校環境デー事業》	→	→	→	→	→	→		教育委員会	学校支援課

基本目標						事業スケジュール						H 22 重 点 事 業	担当部署	
施策テーマ													部名	課室名
施策の内容						19	20	21	22	23	24以降			
事業内容《事業名》														
										</				

第3章 重点事業の実施状況

平成22年度重点事業及び事業目標及び実績一覧

施策テーマ	重点事業名	平成22年度 における事業目標	平成22年度 実績	担当部署
【基本目標】1. 健全な水循環の回復と維持				
森林の保全と 林業の活性化	①地域材活用学 校環境整備事業	学校施設における地域材の 利用を促進する	小学校全学年分完 了 目標達成	教育委員会 教育総務課
	②森林再生CO2吸 収量確保対策事 業	環境林における間伐を実施 する (施業実施面積:161ha)	施業実施面積 134.88 ha 目標未達成	農林水産部 農林水産課
	③森林環境創造 事業	環境林における間伐を実施 する (施業実施面積:180ha)	施業実施面積 167.17 ha 目標未達成	農林水産部 農林水産課
【基本目標】3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防				
大気汚染の防 止	④市街地循環バ ス運行事業	鈴の音バスの利用者を増 やす (年間利用者数:80,000人)	年間利用者数 83,401人 目標達成	まちづくり交流部 商工政策課
水質汚濁の防 止	⑤関連公共下水 道事業	本庁管内の下水道接続件 数を600件以上とする	接続件数 642件 目標達成	上下水道部 下水道建設課
	⑥関連公共下水 道事業	嬉野管内の下水道接続件 数を170件以上とする	接続件数 327件 目標達成	上下水道部 嬉野上下水道事 務所
	⑦特定環境保全 公共下水道事業	三雲管内の下水道接続件 数を100件以上とする	接続件数 139件 目標達成	上下水道部 三雲上下水道事 務所
	⑧浄化槽設置促 進事業	合併処理浄化槽設置の一 部補助を行う(補助基数: 400基)	補助基数 406基 目標達成	環境部 環境課
	⑨浄化槽市町村 整備事業	飯南・飯高管内の合併処理 浄化槽の設置を進める(設 置基数:50基)	設置基数 59基 目標達成	飯南地域振興局 地域整備課
【基本目標】4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり				
歴史文化遺産 の保護と活用	⑩文化財保存整 備事業補助金	重要文化財建造物御城番 屋敷の保存整備に対する 補助を行う(保存整備内容: 東棟の修理)	東棟の全面修理を 実施、事業完了 目標達成	教育委員会 文化課
	⑪松坂城跡保存 管理計画策定事 業	松坂城跡保存管理計画の 策定を進める	予定の「松坂城跡 構成要素」まで完了 目標達成	教育委員会 文化課

施策テーマ	重点事業名	平成22年度 における事業目標	平成22年度 実績	担当部署
個性豊かな美しい景観づくりの推進	⑫都市景観推進事業	重点地区(候補)の修景整備を推進する	本町地区街道修景整備工事の実施 目標達成	都市政策部 都市計画課
公園・緑地の整備	⑬総合運動公園建設事業	総合運動公園の整備を進める (雨水汚水排水工一式、給水電気設備工一式、芝生広場植栽工一式)	雨水排水L=3,378m・給水管L=1,017m・園路工・路面排水工L=415m・張芝工A=2.1ha・電線管路工L=4,318m・客土工8,900㎡・園路工A=5,070㎡ 目標達成	建設部 土木課
【基本目標】5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全				
ごみの減量化と再利用の促進	⑭資源物集団回収活動補助金	全庁における集団回収量を、紙類・布類5,820トン以上、ビン類31,800本以上とする	紙類・布類5,565kg、ビン類14,566本 目標未達成	環境部 清掃政策課
ごみの適正処理	⑮ごみ処理基盤施設建設事業	ごみ処理施設建設に向けた諸事業を行う	建設検討委員会、専門委員会、環境アセスメント及びシンポジウムを実施 目標達成	環境部 清掃政策課
省エネルギー・新エネルギーの推進	⑯家庭用新エネルギー設備設置支援事業	住宅用太陽光発電システム設置の一部補助を行う(補助対象件数:60件)	補助対象件数60件 目標達成	環境部 環境課
地球温暖化の防止	⑰環境マネジメントシステム運用事業	市有施設における温室効果ガス排出量を平成17年度実績比4%以上削減する	平成17年度比4.5%削減 目標達成	環境部 環境課
【基本目標】6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり				
パートナーシップの仕組みづくり	⑱環境パートナーシップ会議事業	自立し発展する組織づくりのため部会等を立ちあげる	部会を設立 目標達成	環境部 環境課
環境教育・環境学習の推進	⑲学校エコチャレンジ事業	学校環境ISOの認定校の更新を31校行う	31校更新 目標達成	教育委員会 学校支援課

重点事業 1 地域材活用学校環境整備事業

【教育委員会事務局教育総務課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

小学校全校に、木に親しむ環境づくりと地場産業の活性化を目的に、松阪地域で生産された桧の間伐材を利用した、木製机・椅子を導入する。

【平成 22 年度の事業目標】

学校施設における地域材の利用を促進する

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

当事業は平成 18 年度より開始し、市内の小学校全児童数約 9,000 組を目標に整備を行ってきた。

本年度も地元森林組合と契約し 1 学年分 1,500 組を導入した。
これにより小学校全校の全学年において木製の机・椅子の導入整備が完了した。

【事業に関する問題点・改善案等】

特になし

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	5 学年分完了	6 学年分完了	
実 績	5 学年分完了	6 学年分完了	



重点事業 2

森林再生 CO₂ 吸収量確保対策事業

【農林水産部農林水産課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

森林所有者から森林組合等の認定事業体に 20 年間管理委託された森林（環境林・水土保持林）を公共財として位置付け、認定林業事業体が策定する環境林整備計画に基づいて、下草や広葉樹の導入を目的とした間伐を継続的に実施することで、森林のもつ多様な公益的機能の高度発揮を目的として実施する公共事業。

- ・平成 22 年度事業内容：間伐 161.48ha
（飯高管内 161.48ha）

【平成 22 年度の事業目標】

環境林における間伐を実施する（施業実施面積：161ha）

【平成 22 年度の事業実施結果】 目標未達成

計画箇所の実施年度変更により事業量が減少し、予定していた 161ha の間伐目標は、達成できなかった。平成 22 年度の間伐実績は 134.88ha（本庁管内 4.76ha、飯南管内 10.32ha、飯高管内 119.80ha）となった。

【事業に関する問題点・改善案等】

環境林整備事業は、今後も森林環境創造事業で継続して実施していく。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	施業実施面積 130ha	施業実施面積 161ha	
実 績	施業実施面積 149.42ha	施業実施面積 134.88ha	



重点事業 3 森林環境創造事業

【農林水産部農林水産課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

森林所有者から森林組合等の認定事業体に 20 年間管理委託された森林（環境林・水土保持林）を公共財として位置づけ、認定林業事業体が策定する環境林整備計画に基づいて、下草や広葉樹の導入を目的とした間伐を継続的に実施することで、森林のもつ多様な公益的機能の高度発揮を目的として実施する公共事業。

・平成 22 年度事業内容

間伐 168.13ha（本庁管内 15.59ha／嬉野管内 13.37ha／飯南管内 5.28ha／飯高管内 133.89ha）

受光伐 11.97ha（嬉野管内 6.91ha／飯高管内 5.06ha）

【平成 22 年度の事業目標】

環境林における間伐を実施する（施業実施面積：180ha）

【平成 22 年度の事業実施結果】 目標未達成

計画箇所の実施年度変更により事業量が減少し、予定していた 180ha の目標は達成できなかった。平成 22 年度の実績は、間伐及び受光伐、下刈りを合わせて 167.17ha となった。内訳は、間伐 147.06ha（本庁管内 21.53ha、嬉野管内 12.98ha、飯南管内 11.60ha、飯高管内 100.95ha）、受光伐 8.73ha（嬉野管内 3.78ha、飯高管内 4.95ha）、下刈り 11.38ha（飯南管内 11.38ha）となった。

実施年度変更分 12.83ha については、平成 23 年度に実施する。



【事業に関する問題点・改善案等】

国交付金及び県補助金に対応している事業であるため、交付決定が遅れると発注に影響が出てくるので、関係機関と連絡を取り合っていくことが必要である。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	施業実施面積 121ha	施業実施面積 180ha	施業実施面積 193ha
実 績	施業実施面積 127.49a	施業実施面積 167.17ha	

重点事業 4 市街地循環バス運行事業

【まちづくり交流部商工政策課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……大気汚染の防止

【事業概要】

市街地循環バスを運行することで、中心市街地の交流活動の活発化、市街地商店街等の活性化が図れ、市民の交通利便性の向上を図ることで、高齢者や障害者などの方に対して買物・通院等の移動手段の確保、地域間における市民のコミュニケーションを促進するとともに、市全体の公共交通体系の形成を行う。

【平成 22 年度の事業目標】

鈴の音バスの利用者を増やす（年間利用者数：80,000 人）

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

商店街イベントとの連携や、鉄道、他バスとの時刻表の整合を図った結果、平成 22 年度の利用者数は 83,401 人となり、目標年間利用者数の 80,000 人から 3,000 人上回り、目標を達成した。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 23 年 3 月には共通乗車回数券の発行、4 月にはダイヤ改正をするなどしてバス利用者の利便性向上を図っている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	年間利用者数 85,000 人	年間利用者数 80,000 人	年間利用者数 85,000 人
実 績	年間利用者数 80,469 人	年間利用者数 83,401 人	



重点事業 5 関連公共下水道事業

【上下水道部下水道建設課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水質汚濁防止対策として、公共下水道への接続の啓発を行い、生活排水対策に努める。特に 20 年度から水洗化補助金等制度の改正を行なったことの PR を含め、市民の接続意識の向上を図り、下水道の普及を促進する。

事業の実施内容としては、①広報等による啓発、②地元説明会の実施、③地元各戸の訪問により、目標の達成を図る予定である。

なお、下水道接続件数は、前年度の整備面積、及び供用開始区域の戸数等の状況により変動するが、今年度は 600 件を目標数値とする。

参考・・・平成 22 年度供用区域面積 65.1ha

【平成 22 年度の事業目標】

本庁管内の下水道接続件数を 600 件以上とする

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

街頭での PR 活動、広報やホームページによる接続の呼びかけや低所得者対策の内容を掲載し啓発に努めた。また、工事説明会において接続への理解を求めるとともに、職員による戸別訪問やシルバー人材センターへの委託による未接続世帯への戸別訪問を実施した結果、平成 22 年度末での管内接続件数は 642 件となり、当初の計画件数を達成することができた。

接続件数は、整備状況に伴い、その年度の供用戸数により変動も生じるが、平成 23 年度以降も目標が達成できるよう努力していく。

【事業に関する問題点・改善案等】

対象となる市民の方々に対しては、環境面や衛生面での下水道の必要性を説明しているが、未接続理由の主なものとして、接続工事費用にかかる資金不足を言われている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	接続件数 650 件	接続件数 600 件	接続件数 600 件
実 績	接続件数 759 件	接続件数 642 件	

重点事業 6 関連公共下水道事業

【上下水道部嬉野上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

嬉野管内における水洗化の促進活動

- ・新たに供用開始する区域の居住者等に対し、広報等によりその区域と時期の周知を図る。
- ・地元説明会を開催し、宅内排水設備への内容・手続等の周知に努める。
- ・未接続世帯を戸別訪問し、下水道への早期接続を促す。

【平成 22 年度の事業目標】

嬉野管内の下水道接続件数を 170 件以上とする

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

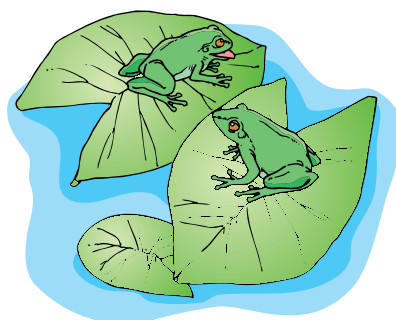
4 月広報において供用開始区域のお知らせ等啓発を行うとともに、未接続家庭を戸別訪問し、早期接続を依頼して回った。また、9 月 10 日（下水道の日）に先立ち、9 月 5 日に管内 2 箇所下水道の PR を行った。

こうした取組の結果、年度内の管内接続件数が 327 件となり、目標を達成した。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 22 年度末水洗化率（世帯）が 89.1%であり、10%強の未接続があることから、水洗化率向上のため今後とも水洗化促進活動を継続していく。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	接続件数 200 件	接続件数 170 件	接続件数 70 件
実 績	接続件数 245 件	接続件数 327 件	



重点事業 7 特定環境保全公共下水道事業

【上下水道部三雲上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

三雲管内における平成 21 年度水洗化世帯 2,047 世帯に平成 22 年度下水道接続件数 100 件以上の目標とし、平成 22 年度末の水洗化世帯を 2,147 世帯以上とする。

【平成 22 年度の事業目標】

三雲管内の下水道接続件数を 100 件以上とする

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

4 月広報で供用開始区域及び排水設備工事について掲載し、市民に啓発を行った。また、9 月には星合町及び中ノ庄町で工事説明会を実施した。

こうした取組の結果、平成 22 年度の三雲管内の下水道接続件数は 139 件、22 年度末の水洗化世帯数は 2186 件となり、今年度の目標を達成することができた。

【事業に関する問題点・改善案等】

今年度は地元訪問による啓発活動が遅れてしまった。また、平成 22 年度下水道接続件数目標の 100 件は達成できたが、昨年度より 28 件の減となった。接続件数の増加には啓発活動は有効であり、スケジュールに沿った活動をしっかり行う必要がある。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	接続件数 100 件	接続件数 100 件	接続件数 100 件
実 績	接続件数 167 件	接続件数 139 件	



重点事業 8 浄化槽設置促進事業

【環境部環境課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

生活排水対策に向けた取組として、市内の住宅に合併浄化槽を設置しようとする方に経費の一部を補助する事業であり、広報等による周知・啓発の実施と申請の受付・補助金の交付を行う。

【平成 22 年度の事業目標】

合併処理浄化槽設置の一部補助を行う（補助基数：400 基）

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

広報まつさか等により浄化槽設置の周知・啓発を行ってきた。平成 22 年度の事業実施結果は、合計 406 基の補助を行い、目標を達成した。

【事業に関する問題点・改善案等】

なし

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	補助基数 400 基	補助基数 400 基	補助基数 400 基
実 績	補助基数 404 基	補助基数 406 基	



重点事業 9 浄化槽市町村整備事業

【飯南地域振興局地域整備課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

飯南・飯高管内における生活排水処理施設として合併処理浄化槽の整備を進める。

5 人槽高度処理型浄化槽 (35 基)

7 人槽高度処理型浄化槽 (15 基)

【平成 22 年度の事業目標】

飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める（設置基数：50 基）

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

この事業は、生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位とし浄化槽の計画的な整備を図るため、国の補助を受け市が設置主体となり浄化槽を整備する事業で、飯南地域が平成 8 年度、飯高地域が平成 10 年度からそれぞれ行っている。

平成 22 年度の設置実績は、5 人槽 47 基／7 人槽 11 基／10 人槽 1 基となった。

本事業による整備基数は、平成 23 年 3 月末日現在 1691 基で、以前の合併処理設置整備事業分 201 基を合わせると 1892 基となり、飯南・飯高管内の世帯数 3945 戸で割った整備率は、48%となっている。

【事業に関する問題点・改善案等】

来年度は普及率の少ない地域を中心に説明会を開いたりして普及に努めたい。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	設置基数 50 基	設置基数 50 基	設置基数 50 基
実 績	設置基数 56 基	設置基数 59 基	



重点事業 10 文化財保存整備事業補助金

【教育委員会事務局文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……歴史文化遺産の保護と活用

【事業概要】

国、県、市の指定文化財の保護管理又は保存修理に対し、経費の一部を補助する。
・重要文化財旧松坂御城番長屋修理補助金

【平成 22 年度の事業目標】

重要文化財建造物御城番屋敷の保存整備に対する補助を行う
(保存整備内容：東棟の修理)

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

平成 20 年度～22 年度の 3 ヶ年で実施した重要文化財御城番屋敷の修理に対して、経費の一部の補助を行ってきた。平成 20 年度は西棟の屋根全面葺き替え、構造補強等を、21 年度は西棟の内部修理と東棟の一部解体の工事を進めてきたが、22 年度は東棟の全面修理を行い、その工事に対し所有者からの交付申請に基づき補助金を交付した。保存修理は 22 年度で完了した。



【事業に関する問題点・改善案等】

今後も歴史文化遺産の保護に努めるとともに、歴史文化薫る魅力ある都市景観の形成に繋げていく。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	西棟の修理	東棟の修理	
実 績	西棟の修理、東棟の一部解体の工事を実施	東棟の全面修理を実施、事業完了	

重点事業 11 松坂城跡保存管理計画策定事業

【教育委員会事務局文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……歴史文化遺産の保護と活用

【事業概要】

三重県指定史跡の松坂城跡※の価値を明らかにして、現在の史跡の問題点や管理方法、将来像や現状変更手続き等を明文化する保存管理計画を策定する。

【平成 22 年度の事業目標】

松坂城跡保存管理計画の策定を進める

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

平成 22 年度では計画策定委員会を 3 回、作業部会を 4 回開催し、史跡に関する資料収集や現地調査を行い、史跡指定地や周辺環境条件の把握と評価、史跡の保存状況などの内容把握と評価を行った。また、10 月にはシンポジウムを開催し、市民に松坂城跡の価値を改めて見直してもらう機会とし、後世に残すべき大切な文化財としての意識を周知した。

平成 23 年度も計画策定に向けて進めている。

【事業に関する問題点・改善案等】

なし

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標		松坂城跡保存管理計画の策定を進める	松坂城跡保存管理計画を策定する
実 績		予定の「松坂城跡の構成要素」まで完了	

※平成 23 年 2 月 7 日、「松坂城跡」として国の史跡に指定された。

重点事業 12 都市景観推進事業

【都市政策部都市計画課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……個性豊かな美しい景観づくりの推進

【事業概要】

松阪地域交流空間整備計画に基づき街道整備を実施し、地域のまちづくりを進めていく。

- ・平成 22 年度事業概要
景観カラーガードパイプ L=160m
修景舗装整備 A=280 m²

【平成 22 年度の事業目標】

重点地区（候補）の修景整備を推進する

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

今年度の本町地区街道修景整備工事は、昨年度に引き続き、阪内川右岸堤防のガードレールを撤去し、車両用擬木防護柵を設置し、安全性と景観の向上を図った。

次年度においては、自然色舗装を行い、本町地区の修景整備は完了する予定である。



【事業に関する問題点・改善案等】

特になし

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	本町地区街道修景整備工事の実施	本町地区街道修景整備工事の実施	魚町一丁目、通り本町地区周辺市道の修景整備工事の実施
実 績	本町地区街道修景整備工事の実施	本町地区街道修景整備工事の実施	

重点事業 13

総合運動公園建設事業

【建設部土木課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……公園・緑地の整備

【事業概要】

本公園は、市民の運動・レクリエーションに対する要望や、自然環境の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行い、芝生広場・多目的広場・展望広場・健康遊具やニュースポーツ等の遊具広場・自然環境を活かしたジョギングコースや、デイキャンプ場などの施設整備を行う。

整備範囲としては 52.5 ha の区域を事業認可を受け、事業を行っているが、この内 26.5 ha について平成 24 年度に一部供用開始を目指し整備を進めている。

【平成 22 年度の事業目標】

総合運動公園の整備を進める

（雨水污水排水工一式、給水電気設備工一式、芝生広場植栽工一式）

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

今年度の環境目標である総合運動公園の整備について、雨水排水 L=3,378m・給水管 L=1,017m・園路工・路面排水工 L=415m・張芝工 A=2.1ha・電線管路工 L=4,318m・客土工 8,900 m²・園路工 A=5,070 m²を行なった。

平成 24 年度の一部供用開始を目指し整備を進めており、平成 22 年度事業は工事の一部を繰越したものの、工事の進捗としては目標を達成した。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 24 年度に一部供用開始を目指し整備を進めていく。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	雨水排水 L=850m・污水排水 L=430m・給水管 L=600m・園路工・路面排水工 L=640m	整備推進（雨水污水排水工一式、給水電気設備工一式、芝生広場植栽工一式）	北側駐車場舗装工 園路・進入道路舗装工 雨水污水排水工 給水、電気設備工 トイレ 1 箇所 植栽工
実 績	雨水排水 L=850m・園路・路面排水工 L=610m・擁壁工 L=120m・法面保護工 A=2,400 m ² 完了	雨水排水 L=3,378m・給水管 L=1,017m・園路工・路面排水工 L=415m・張芝工 A=2.1ha・電線管路工 L=4,318m・客土工 8,900 m ² ・園路工 A=5,070 m ²	

重点事業 14 資源物集団回収活動補助金

【環境部清掃政策課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの減量化と再利用の促進

【事業概要】

再生利用可能な資源物の集団回収活動を行い実績をあげた団体に対して、補助金を交付することにより、資源化意識の高揚と集団回収の活性化を図り、かつ、ごみの減量化と資源化を促進することにより、快適な生活環境の向上に資することを目的とする。

【平成 22 年度の事業目標】

全庁における集団回収量を、紙類・布類 5,820 トン以上、ビン類 31,800 本以上とする

【平成 22 年度の事業実施結果】 目標未達成

広報等に補助事業に関する内容を掲載するなど PR に努めたが、平成 22 年度の集団回収の実績は紙類・布類 5,565 トン、ビン類 14,566 本にとどまった。しかし、市のごみ量が平成 21 年度に比べ 2,265 トン減量され、集団回収量が微増であるものの増加していることを考えると活動状況は増加の傾向にあると思われる。



【事業に関する問題点・改善案等】

消費動向に左右される面もあり、目標値の設定に苦慮する。

平成 23 年度には、集団回収の活動補助金の加算も取り入れられる事から、回収量の増加が期待できる。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	2,800 トン (本庁)	紙類・布類 5,820 トン、 ビン類 31,800 本 (全庁)	6,392 トン (全庁)
実 績	3,837 トン (本庁)	紙類・布類 5,565 トン、 ビン類 14,566 本 (全庁)	

重点事業 15 ごみ処理基盤施設建設事業

【環境部清掃政策課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの適正処理

【事業概要】

ごみ処理施設の老朽化への対応とともに、全市的なごみ処理一元化の実現を図るため、ごみ処理施設の建設を行う。

平成 22 年度実施内容

- ・ごみ処理施設建設検討委員会・ごみ処理施設専門委員会の開催
- ・環境アセスメントの実施
- ・地形測量・地質調査の実施 等
- ・松阪市のごみ処理のあり方を考えるシンポジウムの開催

【平成 22 年度の事業目標】

ごみ処理施設建設に向けた諸事業を行う

【平成 22 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 22 年度においては、ごみ処理施設建設検討委員会を 8 回、ごみ処理施設建設専門委員会を 8 回開催し、検討委員会から 1 月 25 日に中間提言書が、3 月 23 日に最終提言書が市長にそれぞれ提出され、自然にマッチした外観と環境にやさしい施設建設を目指すこととなった。

2 月 19 日にはシンポジウムを開催し、新工場建設の意義や概要、ごみ減量化の必要性などについて、広く市民に周知した。

また、焼却施設等の新設に必要な生活環境影響調査を開始し、建設予定地の現況測量・地質調査を行った。

【事業に関する問題点・改善案等】

新工場建設に向けて、今後もごみ減量施策を推進し、広く松阪市民に周知し、市民と共に環境にやさしい松阪市づくりを目指していきたい。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標		ごみ処理施設建設に向けた諸事業の実施	建設工事の実施 (造成工事開始)
実 績		建設検討委員会、専門委員会、環境アセスメント及びシンポジウムを実施	

重点事業 16

家庭用新エネルギー設備設置支援事業

【環境部環境課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……省エネルギー・新エネルギーの推進

【事業概要】

地球温暖化防止に向けた取組として、市内の住宅に家庭用新エネルギーシステムを設置しようとする方に経費の一部を補助する事業であり、広報等による周知・啓発の実施と申請の受付・補助金の交付を行う。

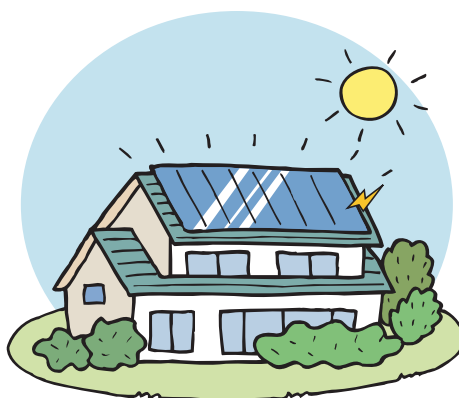
【平成 22 年度の事業目標】

住宅用太陽光発電システム設置の一部補助を行う（補助対象件数：60 件）

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

住宅用太陽光発電システム設置の一部補助を行うため、4 月に広報・ホームページにて周知・啓発を行い、補助申請の受付を開始した。申請の受付開始から 2 日目には補助件数の 60 件を満たした。3 月末までに補助件数 60 件の補助金交付を行い、目標を達成した。



【事業に関する問題点・改善案等】

近年の太陽光発電設備設置への需要の高まり、国の補助金の復活など、太陽光発電設備設置の状況が急激に変化したことから、平成 23 年度は本補助金制度を廃止し、本補助金の財源を「松阪市防犯灯設置等補助金」の LED 防犯灯設置（担当課：安全防災課）に対する補助金加算とした。LED 防犯灯を設置することで、より多くの市民に対して啓発効果が期待でき、更なる新エネルギーの普及・促進を図っていく。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	補助件数 80 件	補助件数 60 件	
実 績	補助件数 55 件	補助件数 60 件	

重点事業 17

環境マネジメントシステム運用事業

【環境部環境課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……地球温暖化の防止

【事業概要】

「環境に配慮した事務事業活動」の確立を目指し、環境マネジメントシステムの継続的な運用促進を図る。

- ・地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき策定した「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）」に従い、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減などの「環境に配慮した事務事業活動」を推進し、市有施設における温室効果ガス排出量を平成 23 年度までに平成 17 年度実績比 5%以上削減する。

【平成 22 年度の事業目標】

市有施設における温室効果ガス排出量を平成 17 年度実績比 4 %以上削減する

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

市有施設における地球温暖化防止の取組として平成 12 年度から継続して取組んできている。職員に対しては、「エコフィスニュース」の配信や個人アンケートチェックによる自己評価により環境意識の維持を図っている。5 月には、各部署の環境管理推進員に対し地球温暖化対策推進研修を実施し、のべ 128 名が受講した。また、各部署においてエネルギー使用量等の把握を行うとともに、「評価シート」によりエネルギー使用量の評価・分析を行った。こうした取組の結果、平成 21 年度の市有施設における温室効果ガス排出量は、平成 17 年度比 4.5%削減となった。前年度の取組結果については、広報 1 月号及び市ホームページで公表を行った。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 23 年度までに平成 17 年度実績比 5%以上削減するという計画目標の達成まであと少しというところまで来ているが、平成 22 年度の排出量は平成 21 年度よりも若干増える結果となった。東日本大震災の影響による電力不足への対応として節電・省エネの推進がより求められる中、平成 23 年度においては計画最終年度を迎えるため、目標達成できるよう取組を進めたい。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	平成 17 年度比 3%削減	平成 17 年度比 4%削減	平成 17 年度比 5%削減
実 績	平成 17 年度比 4.7%削減	平成 17 年度比 4.5%削減	

重点事業 18 環境パートナーシップ会議事業

【環境部環境課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……パートナーシップの仕組みづくり

【事業概要】

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をめざすべき環境像として、市民・市民団体・事業者・行政が対等な関係を結び、それぞれ得意分野を活かしながら、連携し協力して環境にやさしい行動を実践する。

【平成 22 年度の事業目標】

自立し発展する組織づくりのため部会等を立ちあげる

【平成 22 年度の事業実施結果】 目標達成

今年度は部会を立ち上げ、市民・市民団体部会を 3 回、事業者部会を 3 回開催した。部会を中心に取り組み、緑のカーテン用苗配布への協力、環境フェアの開催等を行った。また、部会では環境基本計画の学習や平成 23 年度の活動について話し合い等を行った。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 23 年度は、組織の更なる自立・発展を進めるため、プロジェクトチームを設立し、会員が共通の目的を持って取り組める体制作りを整えていく。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	参加者数増などの支援	部会等の立ち上げ	組織づくりの段階的整備
実 績	参加者数増などの支援	部会等の立ち上げ	



重点事業 19 学校エコチャレンジ事業

【教育委員会学校支援課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業概要】

環境保全のための計画を教職員、児童、生徒が立案し、これに基づき積極的に行動、点検、見直しを行うというシステムを構築する小中学校及び幼稚園について、市独自の学校環境 ISO 認定の更新を受けようとするもの。

- ・校内行事（縁日、文化祭）でゴミを出さない取り組み。
- ・環境への意識を高めるためのエコウォークラリーの実施。
- ・使用しない教室の消灯及び掃除、給食、歯みがきの際の節水の励行。
- ・地域住民との協働によるクリーン活動。
- ・各教室へのリサイクルボックスの設置。（紙の再利用）

【平成 22 年度の事業目標】

学校環境 ISO の認定校の更新を 31 校行う

【平成 22 年度の事業実施結果】

目標達成

市内全幼稚園、小中学校において学校エコチャレンジ実施計画書が提出され、それを基に継続的、日常的に環境教育・学習が取り組まれた。

学校エコチャレンジ認定の再申請のあった 31 校について 2 月に審査を行い、3 月に認定更新を行った。

取組の中では、各校園の特色を生かした活動が取り入れられ、充実した環境教育・学習の機会となった。



【事業に関する問題点・改善案等】

なし

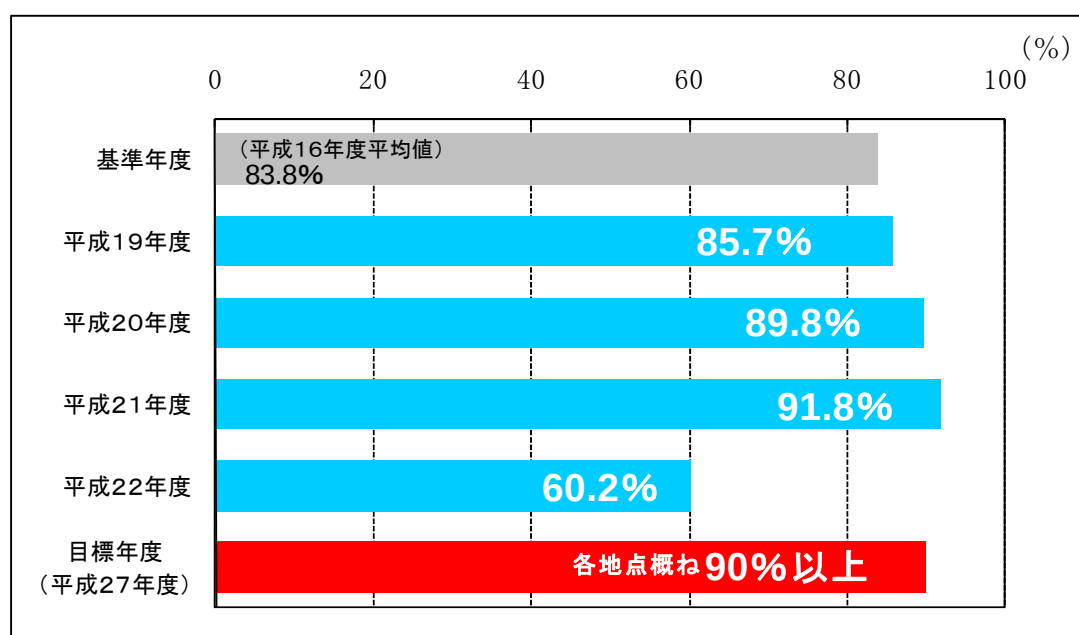
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
目 標	25 校更新	31 校更新	17 校・21 園更新
実 績	17 校更新 ・ 22 園新規	31 校更新	

第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

環境基本計画は、うるおいある豊かな環境に関する総合的かつ長期的な計画であると同時に、市民、市民団体、事業者、行政による共通の理念・目標の達成に向けた社会計画的性格を持つものでもあります。このことから、行政の施策計画を基本としながらも、各主体の協働による相乗的な効果を評価し共有するための、環境目標を設定しています。

平成22年度における各環境目標の進捗状況は次の通りです。

①. 川・海におけるBOD・CODの環境基準適合率



※環境基準適合率 (%) = (環境基準を満たしている日数 ÷ 総測定日数) × 100

河川におけるBOD環境基準適合状況 (平成22年度)

地点名 (類型)	適合率	測定日数	適合数	基準値	測定結果範囲
櫛田川 犬飼 (AA)	17%	6	1	1mg/L 以下	0.6~1.6
櫛田川 神殿 (AA)	17%	6	1	1mg/L 以下	0.8~2.0
櫛田川 栃川潜水橋 (AA)	0%	6	0	1mg/L 以下	1.2~1.9
櫛田川 深野潜水橋 (AA)	17%	6	1	1mg/L 以下	1.0~2.3
櫛田川 法田井堰 (A)	83%	6	5	2mg/L 以下	0.8~2.4
櫛田川 松名瀬橋 (A)	67%	6	4	2mg/L 以下	0.5 未満~4.2
阪内川 宮橋 (A)	83%	6	5	2mg/L 以下	0.6~3.9
阪内川 五曲橋 (B)	67%	6	4	3mg/L 以下	1.1~4.8
阪内川 獅師橋 (B)	100%	6	6	3mg/L 以下	1.1~2.6
金剛川 焼橋 (D)	100%	6	6	8mg/L 以下	2.3~3.4
金剛川 金剛橋 (D)	100%	6	6	8mg/L 以下	1.2~5.9
中村川 小原町中組橋 (AA)	33%	6	2	1mg/L 以下	0.5 未満~2.2
中村川 宮野橋 (AA)	33%	6	2	1mg/L 以下	0.5 未満~3.1
計	55.1%	78	43	—	—

海域におけるCOD環境基準適合状況（平成22年度）

地点名（類型）	適合率	測定日数	適合数	基準値	測定結果範囲
松名瀬橋松世崎地先 1,000m	75%	4	3	3mg/L 以下	0.5 未満～4.0
松阪港沖 500m	75%	4	3	3mg/L 以下	0.5 未満～4.2
松阪港沖 2,000m	75%	4	3	3mg/L 以下	0.5 未満～3.4
狹師町大正新田地先 1,000m	100%	4	4	3mg/L 以下	0.5 未満～2.4
狹師港沖 500m	75%	4	3	3mg/L 以下	0.5 未満～4.2
計	80.0%	20	16	—	—

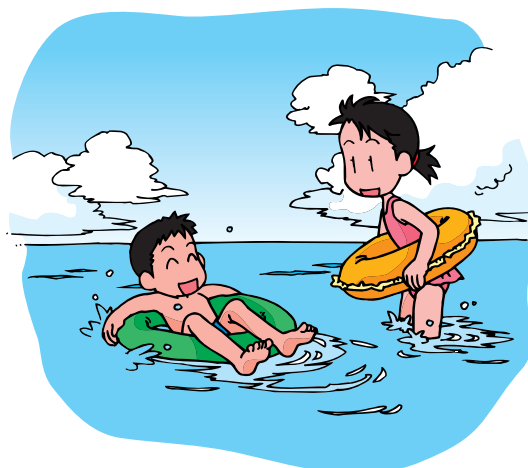
環境基準適合率の推移

	環境基準適合率	総測定日数	適合数
基準年度（平成16年度）	平均83.8%	68	57
平成19年度	平均85.7%	98	84
平成20年度	平均89.8%	98	88
平成21年度	平均91.8%	98	90
平成22年度	平均60.2%	98	59
目標年度（平成27年度）	各地点概ね90%以上	—	—

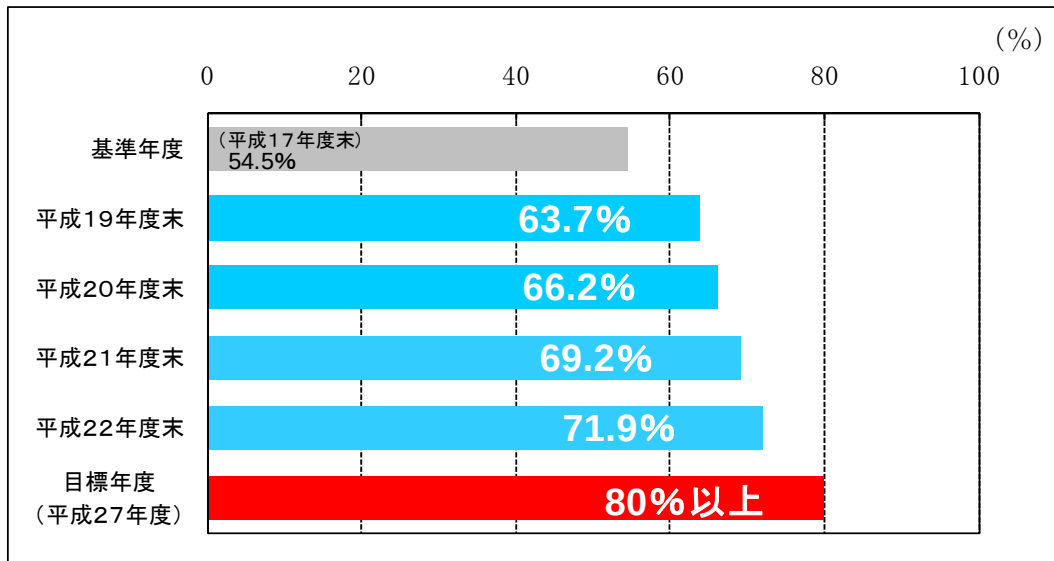
BOD（生物化学的酸素要求量）…水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

COD（化学的酸素要求量）…水中の有機物を薬品で化学的に分解させ、そのときに消費された薬品中の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

平成22年度の測定では、特に櫛田川上流、中村川においてBODの基準値を超えた日が多かったため、環境基準適合率は約60%に低下しました。これらのBODの数値が高くなった原因については特定できませんでしたが、今後も水質調査を実施する中で、継続して注視していきます。



②. 生活排水処理施設の普及率

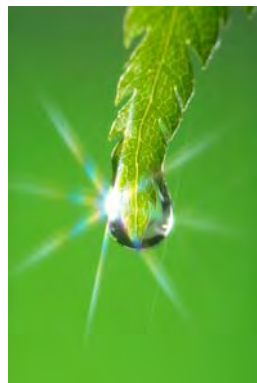


※生活排水処理施設の普及率 (%) = [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

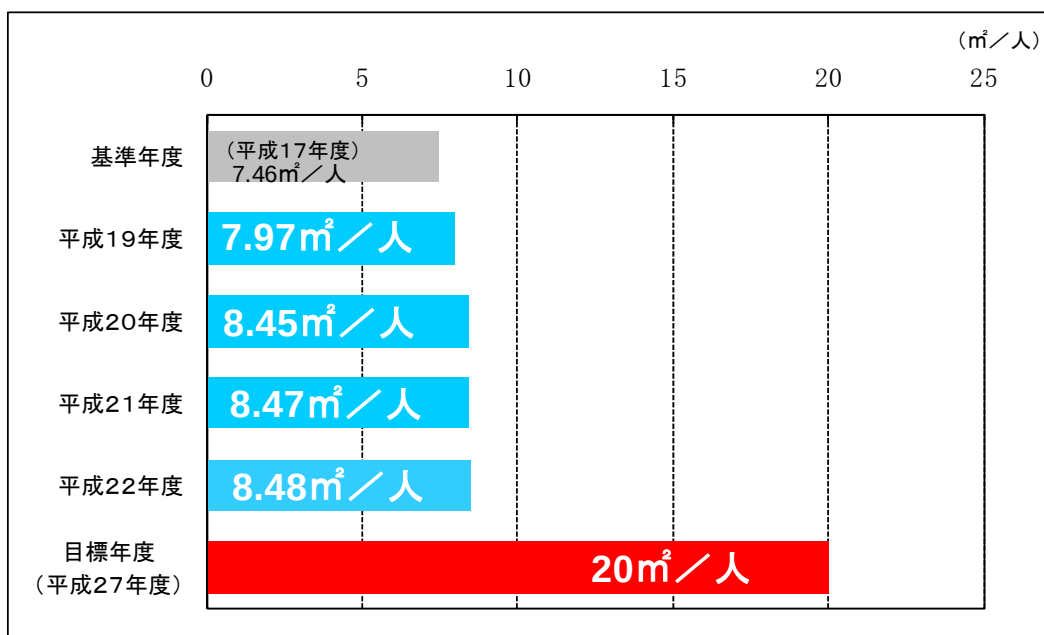
生活排水処理施設における処理人口と普及率の推移

	生活排水 処理施設の 普及率 (%)	基準となる 総人口 (人)	生活排水 処理施設 処理人口の 合計 (人)	公共下水道 における 処理人口 (人)	農業集落排水 施設による 処理人口 (人)	合併処理浄化槽による 処理人口 (人)	
						市町村設置 型浄化槽	個別設置型 浄化槽
基準年度 (平成17年度末)	54.5	170,545	93,010	48,704	1,186	5,119	38,001
平成19年度末	63.7	171,320	109,085	60,008	1,150	5,716	42,211
平成20年度末	66.2	170,883	113,062	64,385	1,163	5,874	41,640
平成21年度末	69.2	170,843	118,166	68,082	1,157	6,050	42,877
平成22年度末	71.9	170,376	122,459	71,931	1,163	6,242	43,123
目標年度 (平成27年度)	80	170,000	135,940	89,900	2,079	5,200	38,761

平成22年度末における生活排水処理施設の普及率は、前年度から2.7ポイント上昇して71.9%となり、目標達成に向けて順調に推移しています。



③. 1人あたりの都市公園面積



※1人あたりの都市公園面積 (m²/人) = 都市公園開設面積 ÷ 都市計画区域内人口

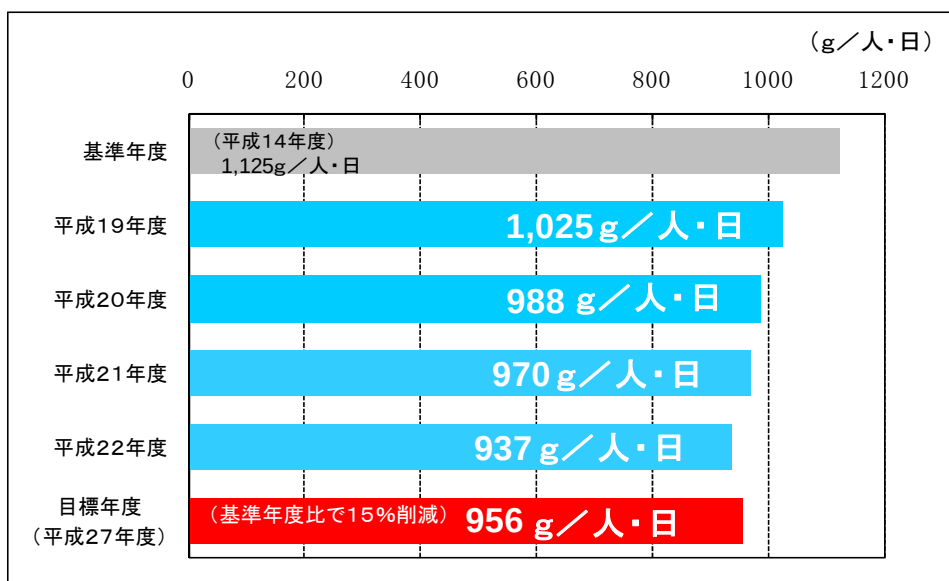
1人あたりの都市公園面積の推移

	1人あたりの 都市公園面積 (m²/人)	都市計画区域内人口 (人)	都市公園開設面積 (m²)
基準年度 (平成17年度)	7.46	150,665	1,124,690
平成19年度	7.97	153,020	1,219,633
平成20年度	8.45	153,699	1,297,994
平成21年度	8.47	153,833	1,303,228
平成22年度	8.48	154,018	1,305,517
目標年度 (平成27年度)	20	—	—

都市公園面積は、平成22年度においては宅地開発に伴う公園の帰属によりわずかながら増加し、年度末現在で1,305,517m²、1人あたりの面積は8.48m²/人となっています。

目標値(20m²/人)は「21世紀初頭におけるわが国の都市公園の目標とすべき整備水準」(国の「都市計画中央審議会」平成7年7月答申)をもとに設定したのですが、現在建設中で平成24年度以降に順次供用開始を予定している総合運動公園を含めても目標達成は困難であることから、中間見直しにおいて数値を変更する予定です。

④. 1人1日あたりのごみの排出量



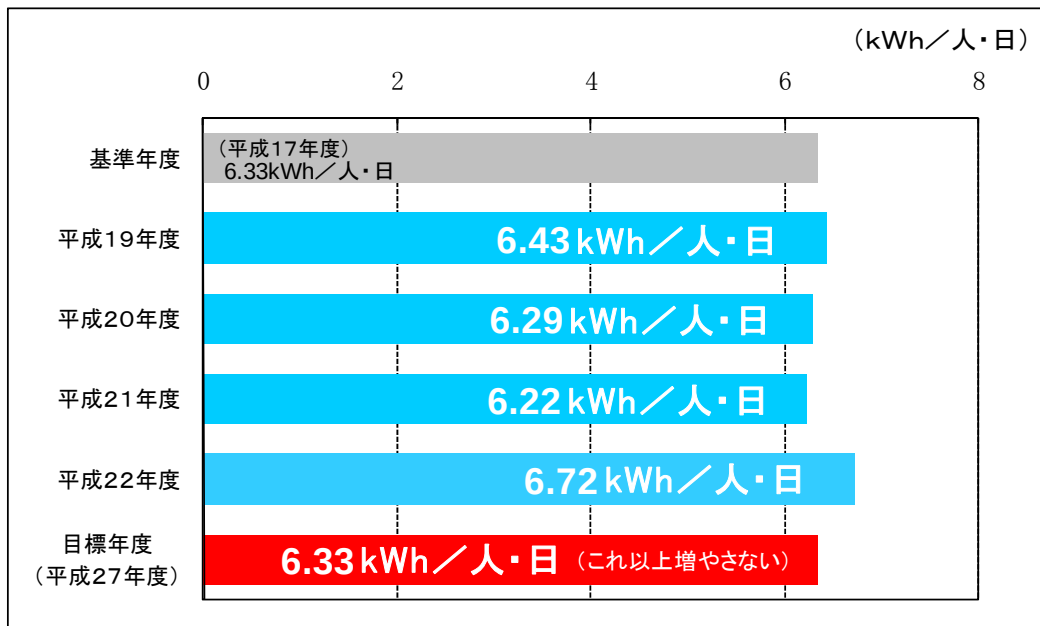
※1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日) = 集団回収量を除くごみの総排出量 ÷ (処理人口 × 365日)

1人1日あたりのごみの排出量の推移

	1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日)	処理人口 (人)	ごみの総排出量 (t)
基準年度 (平成14年度)	1,125	168,635	69,220
平成19年度	1,025	171,320	64,125
平成20年度	988	170,883	61,628
平成21年度	970	170,843	60,506
平成22年度	937	170,376	58,241
目標年度 (平成27年度)	956 (基準年度比15%削減)	—	—

平成22年度の1人1日あたりのごみの排出量は、ごみの減量化が一段と進んだことにより、目標値の956 g/人・日を下回る、937 g/人・日となりました。目標値については中間見直しにおいて数値を変更する予定です。

⑤. 1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量



※ 1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量 (kWh/人・日) = 中部電力における市域の販売電力量 (電灯) ÷ (人口 × 365日)

注) 中部電力からの資料提供の変更により、目標値を計算し直し、設定しています。

1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の推移

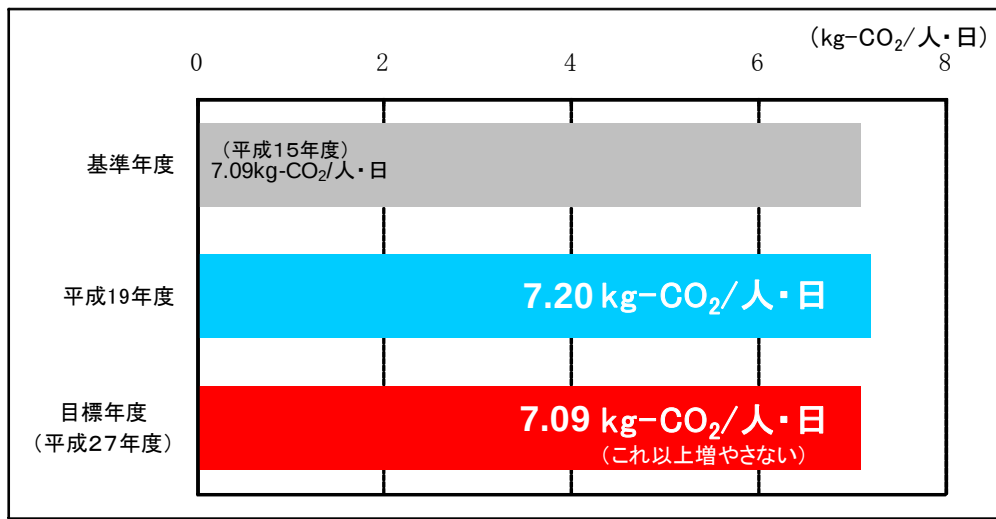
	1人1日あたりの 電気消費量 (kWh/人・日)	人口 (人)	電灯販売 電力量 (kWh)
基準年度 (平成17年度)	6.33	168,976	390,125,000
平成19年度	6.43	169,515	397,923,000
平成20年度	6.29	169,514	389,041,000
平成21年度	6.22	169,313	384,613,000
平成22年度	6.72	168,017	412,367,000
目標年度 (平成27年度)	6.33 (基準年度値維持)	—	—

資料：中部電力株式会社提供

平成22年度の市域における電気使用量は前年度比7.2%の増加となりました。

中部電力の「2010年度分電力販売実績」によると、平成22年度における同社管内の電灯需要は、夏季の気温が前年に比べ高めに推移したことによる空調設備の稼働増などから対前年増加率6.4%と前年実績を上回ったとしており、松阪市域においても同様の原因で電気使用量が増加したのと考えられます。

⑥. 1人1日あたりの二酸化炭素排出量



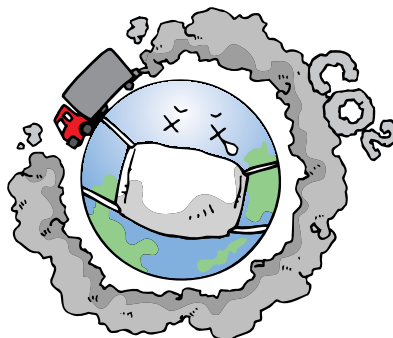
※ 1人1日あたりの二酸化炭素総排出量 (kg-CO₂/人・日) = 民生部門 (家庭・業務) における年間の二酸化炭素総排出量 ÷ (人口 × 365日)

1人1日あたりの二酸化炭素排出量の推移

	1人1日あたりの二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /人・日)	人口 (人)	民生合計 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	家庭 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	業務 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
基準年度 (平成15年度)	7.09	167,682	434,415	240,592	193,823
平成19年度	7.20	169,462	445,625	223,235	222,390
目標年度 (平成27年度)	7.09 (基準年度値維持)	—	—	—	—

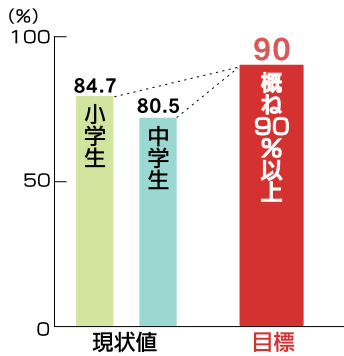
資料：環境自治体会議

「1人1日あたりの二酸化炭素排出量」(目標：平成15年度を基準としてこれ以上増やさない)については、市域における二酸化炭素の排出量の算定が非常に困難であるため、環境省の補助を受けて環境自治体会議が行った「市町村別温室効果ガス排出量推計データ」(2003年)の推計結果をもとに目標値を設定しています。平成19年度の数値については、埼玉大学外岡豊教授、国立環境研究所の協力・推計をもとに環境自治体会議環境政策研究所が行った「全国市区町村 CO₂ 排出量推計」(環境自治体会議/環境自治体会議 環境政策研究所編集『環境自治体白書 2010年版』に掲載)の推計結果をもとに算定したものです。なお、それぞれの推計方法には異なる部分があります。

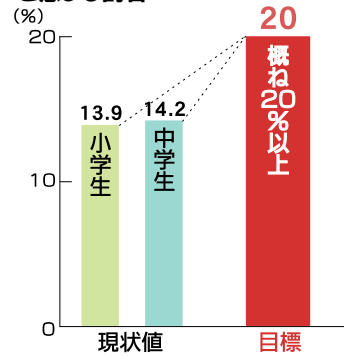


アンケート調査による環境目標

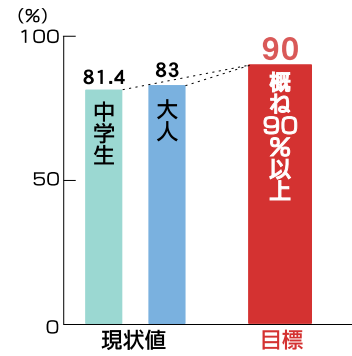
■身近な生き物を見かける割合



■身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合



■パートナーシップ型参加意識



「身近な生き物を見かける割合（小・中学生）」「身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合（小・中学生）」「パートナーシップ型参加意識」は、それぞれアンケート調査による回答者の割合を指標とした環境目標です。具体的には次のとおりです。

■身近な生き物を見かける割合

「鳥や昆虫などの生き物をよく見かけますか？」の質問に対し、「はい」と回答した小学生・中学生の割合

■身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合

「身近な小川や水路の水はきれいですか？」の質問に対し、「はい」と回答した小学生・中学生の割合

■パートナーシップ型参加意識

「環境をよくするための取り組みの主体について、あなたはどのように思われますか？」の質問に対し、「市民、企業（事業者）、市（行政）がそれぞれの立場で協力して取り組むべき（市民が中心となって取り組むも含む）」と回答した市民（大人）・中学生の割合

平成17年度に行ったアンケート調査の結果を環境基本計画策定前の現状値として示しています。

松阪市の環境
—松阪市環境基本計画年次報告書—
平成 22 年度版

- 発行年月 平成 24 年 3 月
 - 発行 三重県松阪市
 - 編集 松阪市環境部環境課
- 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1 3 4 0 - 1
TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp